

ご寄付のお願い

しまね災害ボランティア基金

災害ボランティア活動を応援してください。



2024年に発生した能登半島地震及び能登半島豪雨により、人的被害や住家被害が生じました。被災された方々が通常の生活に戻るよう、継続的なボランティア活動支援が求められます。

また、近年、県内はもとより全国各地で頻発する災害に対して、迅速かつ的確に被災地のニーズに対応した災害ボランティア活動の展開が求められます。

こうした災害時における県民のボランティア活動を円滑に支援するため「しまね災害ボランティア基金」への寄付を募集します。

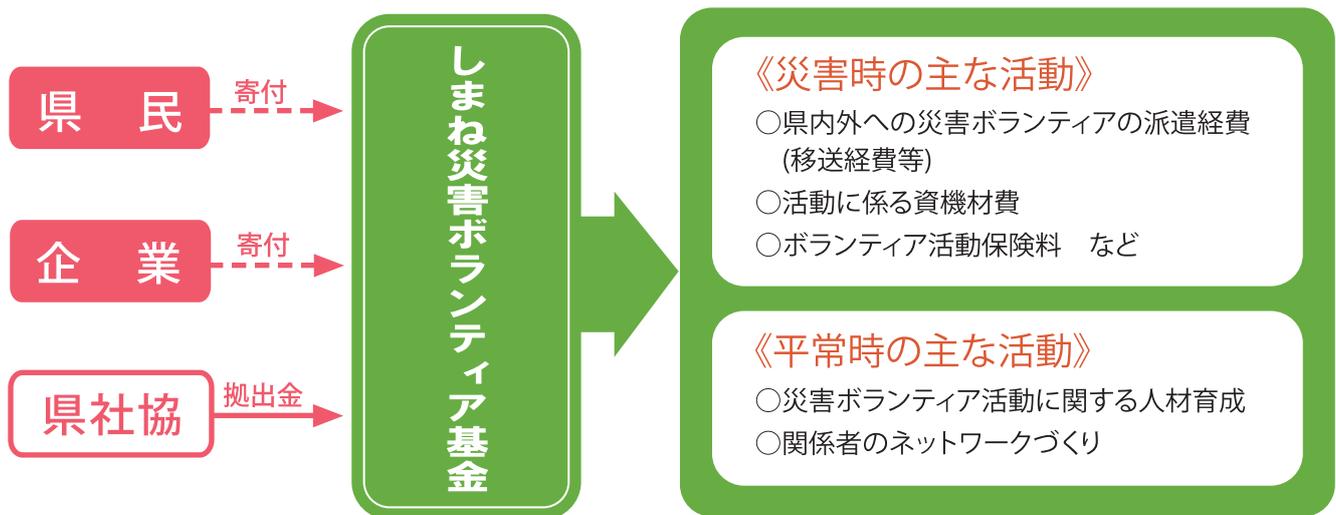
社会福祉法人 島根県社会福祉協議会

人・そだて 人・ともに 人・くらす わが島根づくり

しまね災害ボランティア基金へのご寄付をお願いします。

しまね災害ボランティア基金とは？

「しまね災害ボランティア基金」は、災害時における県民のボランティア活動を積極的に支援するため、県民や企業の皆さまからの寄付金を原資にして、島根県社会福祉協議会が創設した基金です。



寄付の方法

… 寄付金は、以下のいずれかの方法で受け付けています …

● 専用振込用紙による振込み

- ・ 山陰合同銀行または J A グループの口座への振込となります。
- ・ 山陰合同銀行の場合は、振込口座をお伝えします。
- ・ 県内 J A グループ本支店窓口からお振込みの場合は、専用振込用紙で手数料無料となりますので、専用振込用紙を郵送します。

● 県社協窓口へご持参

- ・ 総務企画部総務経理係で受け付けております。

* この基金への寄付は、税制上の優遇措置があります。詳しくは、県社協へお尋ねください。

* 寄付金受領後に県社協から領収書を郵送いたします。

お問い合わせ

社会福祉法人 島根県社会福祉協議会
(総務企画部総務経理係)

〒690-0011 松江市東津田町1741-3いきいきプラザ島根内

TEL:0852-32-5970 FAX:0852-32-5973

E-Mail: shakyo@fukushi-shimane.or.jp

【受付時間：平日 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで】